

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月1日
【会社名】	株式会社くらコーポレーション
【英訳名】	KURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦彦
【本店の所在の場所】	堺市中区深阪1丁2番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪狭山市今熊1丁目550番地の4
【電話番号】	072 (368) 6211
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 津田 京一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年1月28日開催の第20期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年1月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第25条第2項及び第31条第2項を変更するものであります。

なお、当該変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

また、当社を取り巻く経営環境の変化に機動的に対応するため、定款第2条に定める目的の追加及び修正を行うものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、田中邦彦、田中信、久宗裕行、伊藤敬人、葛木啓之、亀井学、田中節子、津田京一及び馬場邦行を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大田口 宏氏及び古川康正氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、笠井勝美氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案 定款一部変更の件	150,146	213	0	(注)1	可決(98.0%)
第2号議案 取締役9名選任の件					
田中 邦彦	123,238	27,123	0		可決(80.4%)
田中 信	148,798	1,563	0		可決(97.1%)
久宗 裕行	148,804	1,557	0		可決(97.1%)
伊藤 敬人	148,807	1,554	0		可決(97.1%)
葛木 啓之	148,780	1,581	0	(注)2	可決(97.1%)
亀井 学	148,802	1,559	0		可決(97.1%)
田中 節子	148,774	1,587	0		可決(97.1%)
津田 京一	147,917	2,444	0		可決(96.5%)
馬場 邦行	147,871	2,490	0		可決(96.5%)
第3号議案 監査役2名選任の件					
大田口 宏	118,415	31,942	0	(注)2	可決(77.3%)
古川 康正	150,190	167	0		可決(98.0%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
笠井 勝美	145,639	4,711	0	(注)2	可決(95.0%)

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上